

令和3年度自己点検・評価報告書

(対象：令和2年度)

長野美術専門学校

目 次

- I. 長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則 …2

- II. 自己点検・評価
 - 1. 教育理念・目的・育成人材像 …3
 - 2. 学校運営 …6
 - 3. 教育活動 …8
 - 4. 教育成果 …13
 - 5. 学生支援 …15
 - 6. 教育環境 …19
 - 7. 学生の募集と受入れ …19
 - 8. 財務 …21
 - 9. 法令等の遵守 …21
 - 10. 社会貢献・地域貢献 …22

- III. 評価の根拠資料 …23

長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則

平成 25 年 10 月 1 日制定

(目 的)

第 1 条 この規則は、長野美術専門学校（以下本校という）における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、自己点検・評価委員会（以下委員会という）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役 割)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項

(構 成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

- 2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを務める。

(運 営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

- 2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。
- 3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を学校法人クリエイティブ A に報告するものとする。

(結果の公開)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公開する。

(事 務)

第 7 条 学校評価に関する事務は、本校総務において行う。

附 則（平成 25 年 10 月 1 日）

- 1 この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

Ⅱ. 自己点検・評価

基準1. 教育理念・目的・育成人材像等

1-1. 理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

長野美術専門学校は、1946年前身の村田美術研究所の開設に始まる。1976年の専門学校設立にあたり、建学の精神に「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」を掲げ、美術による全人教育を行い、未来芸術家の育成を目指した。この建学の精神は「クリエイティブこそ社会形成の要」との信条に引き継がれ、「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像、そして「学生への最良の通過点の提供」の使命とともに成る理念体系としてきたが、本校学校評価に指摘された「新たな建学期」の今、改めて「創造性の育み」を教育目的として言明するに至った。この目的を理念体系に明示し、堅持していくことが、本校の教育活動の進路を一層正しく指し示すものと評価する。

1-2. 特色ある職業教育を行っているか

まず本校の教育は、芸術が本来の人間性を育てるとした建学の精神に則って、職業社会においても、そもそも基盤となる人間力が育成されるべきとの本質を担っていることを挙げておきたい。

本校の職業教育の特色は、伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、社会に活かされるクリエイティビティを育もうとするところとし、教育に反映している。実践的な学びについては、平成18(2006)年の私鉄(長野電鉄)と、地域のデザイン会社との連携で行われた乗車マナーポスター「正しい電車の乗り方」プロジェクトといった取り組みに代表される先進的な活動を出発点として、現在ではPBL(プロジェクト ベースト ラーニング=課題達成型学習)やアクティブラーニングの持つ教育意義を成果に活かせるよう、本校の学修期であるゼミ期を中心として行うなど、教育課程の体系内での確立を進めてきた。当年度においても、連携先との交渉や、実践活動と学習目的とのマッチングなど、これまでの経験を踏まえ更なる前進ができた。

1-3. 適切な学校の将来構想を抱いているか

当年も含めた中長期に渡る「クリエイティブキャンパス構想」の目的は「キャンパスアイデンティティの確立」にある。将来の構想はこのアイデンティティに照らし合わせて、適切な物で無くてはならないと心得ている。本校では、かねてから「入口」「中身」「出口」として3つの場面に構想の焦点を当てていたが、当年、それらの場面での活動方針を「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の3つのポリシーとして明文化した。このことを「新たな建学期」として本校のアイデンティティを確立していく上での重要な施策と自己評価する。

当年議論されてきた将来構想についての重点の一つは広報活動策で、それは高質化をたどっている本校教育活動の現況に比べ、その正しい周知、価値の認知において不十分である問題の解決に向けた活動であるが、本校のサテライトキャンパスをその拠点とし、社会とのつながりの開発や卒業生支援などにおいてこれまでにない活動を発展させた。具体例として、ギャラリーでの卒業生のクリエイティブ活動やベンチャー印刷会社の展示、ラーニングスクエア（多用途スペース）のデザイン職能団体の展示イベントへの会場提供などがある。また、もう一つの新しい学習支援策については、その目的にかなう別事業体の必要を検討している。目標へ向かう時に多様に発生する必要への対応策で、これは収益が伴うなどこれまで学校法人単独では行なうことができなかった状況を解決する新しい学習支援策である。

1-4. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか

本基準において、本校は専門分野の特性が明確であり、特色ある職業教育においても適切な教育を提供していると評価できるが、理念体系の教員・学生・保護者及び企業等への周知は継続的な課題である。「キャンパスアイデンティティの確立」活動はこの課題に対する核となる活動であり、本校のキャンパスコンセプトを「創造性を育むキャンパス」とした。本校の存在意義を象徴するこの概念の基に、理念がどんな人間を育てるのか、学校自体がどんな将来に向かうのかを、継続的に内外に明らかにしていくものである。

平成29年度竣工した新キャンパスは、理念、目的、育成人間像から導き出された教育装置として意図されている。いわば新キャンパスの設置や活用そのものが、他と比べてどうこうでは無いアイデンティティを自覚し周知する最大的手段にすべく断行したことを、引き続き自己評価として強く表明しておきたい。そしてこのキャンパスが体現す

る理念に支えられ、本科においてはもちろんのこと、社会との連携活動や附帯事業のことも美術、また、クリエイティブプロジェクトや学生募集のみにとらわれないホームページなどにおいても、目標を具体的に実態化していくことが本来的な周知課題への答であると認識している。

しかしながら、アイデンティティの確立は、自己点検のための調査を見ても容易なことでは無いことがわかる。特に理念の内外への周知浸透や、その教育課程への展開課題については、その手法を開発し、一層の向上を図らなければならない。

1-5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか

各学科の教育目標、育成人材像を、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけた修学を「美専修学ライン」として科目配列の体系としている。この体系は職業専門性の学習とキャリア形成の学習を縦横系列に配置して関連させた修学プロセスのマップとして、まさに職業のニーズへの方向と学習の位置を確認できるものとして設けられている。

職業上のニーズと学生の当初の動機にはギャップがあり、社会活動としてのクリエイティブの学修動機への成熟をねらう教育施策が課題である。職業意識への引き上げには、専門性の学習全般に渡ってその根底に有効なキャリア教育が必要だが、それは、職業専門性の学習とキャリア形成の学習を関連させて構築した前述の「美専修学ライン」に沿って、一つひとつの履修を充実させることであり、日々の授業の質を確保した積み重ねにこそあると認識している。この「修学ライン」に近年設置した3年制学科（ビジュアルデザイン科）には、「修学ライン」線上の上級年次としてキャリア形成の目標が高次に結ばれることを期待しているが、本年度は在籍者が生じ次年度の入学応募の手応えもある。このような長期修学制は職業社会への接続課題の方策の一つとしているが、就学動機と合致し始めたものと評価してよいのではないか。

また本校の専門性の学習においては、既にある二次的、三次的なものを与えられる学習から、第一次的なものを主体的に学ぶ方針を掲げている。この方針により本校はデッサンやレタリング、写真現像など実際に手で描き、つくるアカデミックな基礎学習と、PBL、アクティブラーニングを志向する実践学習とを両立させ、職業観の涵養に取り組んできた。後者には、実社会と連携したクリエイティブ活動（以下「社会学連携活動」）があり、従来から継続している。今後もこの教育法の経験とさらなる洗練をもって、入学当初の動機からの破綻無い成長を支援するものである。

また「美専修学ライン」には、「クリエイティブワーク総論」や「キャリアデザイン」などの授業が年間の修学期を縦断して設置され、専門性の学習とキャリア形成のバランスを取るために、その都度臨機の内容で行われ重要な役割を担っていると自己評価する。

基準2. 学校運営

2-1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

学校全体の運営方針は、単年度毎にも中長期的にも、前年以前や現在の状況、また予想されるこれからの外的内的状況を踏まえ、組織的に行った分析検討をもとに学校長が策定し、設置者の学校法人により決定されている。運営方針の策定にあたっては、単年度毎の運営方針と共に、学校の将来構想や中長期的計画に基づいて検討、刷新している。策定された運営方針については、教員など学校内関係者への周知や共有を高める努力を恒常的に行なっていくものとしている。

2-2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

事業計画は年度開始に向けてその方針と共に策定されている。またその計画時期には、予めその方針の確認を組織的に行い、また実施細目ごとに必要な方針と計画を掘り下げて検討を行うようにして、大方針の確実化や徹底のための改善を図っている。また、新たに改善を要する点は常時発生するので、適宜会議招集など組織的な掘り下げを行っている。

2-3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていたか、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は組織図に明示された各部署での会議や、全体での協議を基に学校長により決定される。組織図や機能図等に業務体系がまとめられ、各事項に応じて組織構成部署への分担または協働により業務の遂行に機能している。

2-4. 人事、給与に関する制度は整備されているか

教職員の配備人事は経営上と学務上の均衡に適正を図っている。また、就業及び厚生に関しては、就業規則や賃金規定をはじめとした各種規定により具体的に定められ、遵守している。

2-5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

教務・財務担当として教務・総務担当部署をおき、それぞれ教務長・総務長が業務を調整、集約、検討し決定に向けて方向を定め、副校長及び学校長が決裁する仕組みを組織図において規定し設けている。

2-6. 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか

当年は、危機管理委員会を設置し、リスク案件に特化した議論、方針決定を行うようにした。また、リスクマネジメント会社や、弁護士等との相談により、事案の速やかな収束または、未然に防ぐための対策としている。

2-7. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

本校の教育活動に関する情報公開は学園理念の遂行からも重要視している。ホームページにおいては、頻繁に更新し公開、印刷物などの各種案内においても、積極的な予算付けのもと間断無く作成・配布に取り組んでいる。また、広報の拠点として設けたサテライトキャンパスもこの課題に対し策を講じていることをあげておきたい。また、在学生や教職員を主体とした学校関係者へのレターメールによるインターナルな情報開示は、実質的な情報公開の良心を実行しているものである。

2-8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

サーバーコンピュータ運用を始めとした校内 LAN の活用や、WEB システムの活用により行なっている。情報技術は常に刷新されている事から、業務の効率化への反映の検討が恒常的に必要であると認識しクラウドによる情報共有や新しい端末種の採用など積極的に進めている。

各部署の活動の全体把握に課題があり、セキュリティシステム強化も含め、更なるシステムの充実が急務である。

新型コロナウイルス感染拡大防止は、学務全体にわたり本年の大きな課題であったが、その方策として従来備えていたものに加え、新しく開発した情報システムを最大限に活用した

と評価する。活躍した従来のリソースはいくつかあるが、中でも平成 29 年度に断行した新キャンパス建設に伴って、授業形態の多様化を想定した施設内映像情報配信システムは、この難局に効力を発揮した。改めて、本校の先進性の成果を評価するものである。新しいシステム導入も、感染事態発生後いち早くオンライン授業の成立、オンデマンド教材の造成、Google Classroom などの web システムの導入など、労を厭わず対処にあたった知見と挑戦姿勢のクリエイティブなチームワークには、情報システムをはじめとした今後開発されるであろう本校の新しく有効な教育活動方策への希望を抱かざるを得ない。

基準 3. 教育活動

3-1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

当年は昨年に引き続き、これまで三種五学科構成であった本校の教育課程の見直しを進めた。

教育理念に立ち返り、昨年度、刷新された「プロジェクトデザイン工科」を、より柔軟な学びを提供できる学科として「com. デザイン総合学科」と、名称を改めた。

com という「ともに」を意味する接頭語からはじまる名称は、多様なクリエイティブの学びが展開される本学科を象徴するものであり、また入学資格の拡幅に伴い、多様な学び手を受け入れる方針から命名したものである。

さらに、本学科と、ビジュアルデザイン科 3 年制学科、およびビジュアルデザイン科 2 年制学科には、新しい修学ラインとして「WEB メディアライン」が設置され、「WEB 表現」「WEB メディアラインゼミ」等の授業科目が配され、より多様な学びを支援する体制を整えた。

加えて、ビジュアルアート科 2 年制に注力するためビジュアルアート科 1 年制学科を廃止し、これにより三種四学科の構成とした。

当年度より掲げた「各学科における卒業認定・専門士授与に関する方針」（各学科のディプロマ・ポリシー）に基づき、教員の成績評価について、フォーマットを整理し、より体系的な成績管理を行えるように対応した。こうした成績評価方法は、シラバスをはじめ、オリエンテーションにおいて学生にも明示され、主体的に学ぶ姿勢づくりに活かされている。

さらに加えて、社会的な必要性も叫ばれている社会人の学び直しを行う「リカレント

教育」について、本校においても取り組むべく協議され、次年度以降「履修証明プログラム」を設置することとした。

3-2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

各科目及び課程の修了に必要な学習時間と到達度は、単位制により本校の育成人材像や業界のニーズをふまえながら学習時数を定め、シラバスやカリキュラム表、成績票等に、個別に明示していたが、あらためてこれらを体系化した教育ポリシー（3つのポリシー）を当年度より掲げ、本校での学びによって学生自身が、いかなる能力を養うのかを明示することとし、現単位制とともに、学生の主体的な学びが促進されるよう努めている。

課程編成において本委員会の指摘にあるパソコンなどの道具・装置・機械の操作力は、将来の就業に向けて重要なスキルであり学習教材として位置づけ、DTP スキル等を習う授業では、複数教員にさらに助手職員を複数名付けるなど一人ひとりの学生の習熟度を上げる配慮をしている。

「真の仕事力」を身につけるためには、あくまでも教育理念に導かれた「創造性の育み」の目的を軸にバランスのとれた課程編成、またその実施を目指すべきと考える。

3-3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは専門的な職業能力の学習とキャリア形成の過程を縦横系列に配置して関連させた「美専修学ライン」体系により編成している。この体系は修学のマップとして、各学科を包括した学習プロセスの位置を確認できるものとして設けられている。また平成 27 年度より運用している教務方針書はキャリア教育と職業教育「美専修学ライン」体系の実施方策であり、指導側が共有すべき指標として、また次回に活かせる記録としても効力を発揮している。

3-4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか

地域社会からの要望に応える取り組みを、キャリア教育・実践的な職業教育の授業としてカリキュラムに組み込んでいる。

平成 27 年度より実社会と連携した、実践的なプロジェクト遂行型の学習は夏期授業期間を含む 7～10 月のゼミ期に集約して取り組み、年間の流れの中で実践的学習が有効

な位置付けとなるようカリキュラムを改編（1-2項参照）した。また、企業等実社会の要望に応える取り組みにおいて、「地域クリエイティブ実践研究室」を開設し教育目標とのマッチングや連携の適正化、改善を図ることとした。

本校の各学科を包括する形で、課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学ライン」はもともと、前の項で報告しているようにキャリア形成、職業教育を縦横断するユニークかつ社会情勢や、学生の実態に適合した合理的な工夫・開発であることも、この項の問いに対する重要な回答であると報告しておきたい。

3-5. 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか

カリキュラムの編成にあたって、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等からも委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直し等を行っている。又、卒業生の就職先や、兼務講師の業種関連に積極的に働きかけ、連携をはかることを努めて、カリキュラムの作成見直しの参考にしている。今後も、組織的な連携及び、継続的な連携を図っていくものとする。

また当年度は、コロナ禍の影響により通常の学務運営が困難を極めた。これに対応すべく、授業形態・方法を見直し配信授業や対面における分散授業など、個々の授業の性質に応じた柔軟な方策を講じた。具体的には、遠隔授業をおこなうため、zoomをはじめとしたWEB通信サービス活用や教材の学生宅への送付、複数の教室を通信で結び同一の授業を分散して行う分散授業、コロナ禍により企業連携ができなくなってしまった授業においては代替企業を探し、代替プロジェクトを考案する等、またインターンシップ等の演習においては少人数で行うなどである。これらの方策により、当初遅れていた授業スケジュールは、8月頃には例年並みに行うことができた。

3-6. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

本校での専門的な職能学習は、講義・演習系と実技系の授業方法に大別され、科目区分は美専修学ラインをベースにした科目区分と、年間の学習時期によって体系づけられている。

本校を特徴づける学習として、実技系の授業においては、アプリケーションの操作のみならず、レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術の修得を行う。これは、コンピューターによるデザインワークが中心になり、たとえその性能が向上していなかつ

たとしても、それらを使いこなし、良し悪しを判断するのは人であることには変わりはないからである。日々技術革新が起こる現在であっても一次的な経験や体験があり、視野が広く柔軟性のある人材が、社会に求められていると考えるからである。また、年間の学習計画を立てる上では、その体系の中に企業等実社会との連携による学習をその種類により、有効に組み込むようにしている。企業等実社会との連携による学習の種類は、独占資格取得型の比較的単純な学習とは違い、クリエイティブワークが求められる業種は多岐にわたるところから、実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な方法としている。その他には技術上や職業上の基礎的な知識、あるいは職業の社会的役割についての講義や、インターンシップなどにおける連携学習を産業界や行政等の企業・機関から得ている。特にインターンシップに関しては、課内、課外の両面において、受け入れ先企業の紹介や企業リサーチを学生が行う時間を設け、さらにインターンシップ終了後は、企業ごとに分かれその目的を再確認するとともに、それぞれがインターンシップで得た経験を発表し合い、職業意識の醸成と学校での学びの動機をあらためて考える時間としている。

3-7. 授業評価の実施・評価体制はあるか

個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に「キャリア学習」の面からとらえて、その実績や現状について、学生や卒業生また教職員へのアンケート調査によりアセスメントを行い、その後適切な個別の授業評価に対応する方法の検討を行ない、その分析をクリエイティブキャンパス構想に活かすべく検討している。

この取り組みについては、現状では難しさを持っている。授業評価は、評価者が持ち合わせの考えで単に授業を裁くようなものではなく、あくまでも学生に対しては正しく修学目的、達成目標を考えさせる機会として設けられること、また学校においては望ましい学習を正しく導き出すことのために行うという強い目的意識が備わっていなければ危険を招きかねないと認識している。このため当年も、授業担当講師との「教科面談」などを通し、授業内容の精査を行い、必要に応じ次年度への改善に取り組んでいる。

また、当年度より掲げた3つのポリシーには、学生が掴み取るべく能力が明示されている。これらと授業内容や授業方法との結びつき、また学生自身による評価などにより、客観的で総合的な適性評価が得られるアンケート方法を模索している。

現場は、今はいたずらに実施を急ぐのではなく、CI（キャンパスアイデンティティ）の確立状況、教育機関としての成熟度を鑑みて、前述の位置づけに沿った取り扱い、結果の活用に向け、実施できるよう検討している。

3-8. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか

平成 25 年度より、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等又、卒業生及び学生保護者等で「学校関係者評価委員会」を設け外部関係者評価を行っている。又、授業協力企業や卒業生就職先などの企業訪問を高い頻度で行い、評価を取り入れている。その内容は報告書にまとめ、意見の収集、分析、活用を図っている。加えて、求人企業に対しても個別訪問を行い、求人内容についてのヒアリングなどを通し、業界の動向を探り、教務内で共有している。また、公開イベントや同窓会との連携活動などの機会には、アンケートや意見交換などで評価を取り入れている。

3-9. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価に関しては、各科目において、実技科目については、課題による制作物、又講義・演習課目については、試験やレポート及び出席状況を含む授業の取り組みを総合して、優・良・可・不可の4段階で評価する。単位認定については、可以上の成績をもって認定とする。今後も基準を反映した計画的科目運営をしていくものとする。

又3つのポリシーに基づき、各授業における成績評価の観点やその配分を整理し、シラバスにて明示。こうした取り組みによって、学生のより主体的な学びが促進されることを期待している。なお、シラバスの閲覧促進については、4月はじめに開催される「履修オリエンテーション」、各修学期前に行われる「修学期オリエンテーション」、「履修状況自己点検ワーク」や個人面談において確認機会を設けている。加えて、成績管理方法もこれに準じ整理した。

3-10. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか

資格取得指導は、各科目の学習目標のひとつとしてあらかじめカリキュラム体系に組み込んでいる。本校の扱う職種の独占資格ではないので、資格試験合格を各科目の単位取得の必須要件とはしないことを方針とし、将来就く職務に必要な能力の習得に有効な資格を先取し、課程に積極的に組み込んでいくものとする。

クリエイターに必要なコンピュータスキルは、リテラシーの一つとして教育に有効な取得目標資格を定めカリキュラムに組み込むと同時に、アカデミックな色彩や造形スキ

ルも普遍のリテラシーとしてとらえて、両者の検定システムを有効に学修課程に組み込み、合格率や受験率の向上を評価していくものとしている。

3-11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員（本務・兼務を含め）を確保し、関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等、資質向上のための取り組みや研修が行われているか

本校教員には、特に兼務においては幅広い職業からの現役経験者を配置し、育成人材像に沿った地域の職業人ニーズへの高い整合を実現している。また、校内研修や職場研修を行ない、教員の専門教育力・総合的な教育力の育成、確保を図っている。本年度も企業等と連携し、「指導力向上」「技術力向上」を目的とした研修をそれぞれ設定し、学生への教育力を向上させている。

3-12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

連携による人材育成の重要性について、関連分野における企業等との相互理解を促進するために連絡や訪問を密にするなど、現存連携先との関係強化、新規開拓を図っている。教育課程の運営管理との整合については事前の計画が重要であるところから、教務のマネジメントに校長、総務長が強く注視、関与し強化を図っている。また、連携協定の締結などによる、協力関係の明確化も連携先企業等の理解を促進しながら推し進めている。関連分野における業界団体には積極的に加盟し、活動することで職業教育に関しての連携意識を深め、協力提供を得ることに努めている。

基準 4. 教育成果

4-1. 就職率の向上が図られているか

本校は、職業能力を学ぶための専門学校であり、学生の就職率は本校の存在意義を問われる最重要の指標の一つといえる。本校では、教務にキャリア指導主事を置き、自身も「キャリアデザイン」授業を、学科を超えて通年受け持ち、学生個々の進路志望の把握、その実現のための方策などに取り組んでいる。キャリア指導主事は、単に企業等への就職支援にとどまらず、特にアート系職業への進路については多岐に渡る支援を行っている。また、美術・デザイン系大学への3年次編入等の進学への支援も行い、成果を

あげている。地域の求人開拓、インターンシップ先等の開拓活動にあたっては、一般教員も積極的に取り組み、協力連携を獲得し就職へつなげている。

また、4月以降も就職決定に至らなかった学生に対しては、電話やメール等で、キャリア指導主事から個別に連絡をしているものの、その後に連絡が途絶えてしまうなど、学校全体での課題として今後も取り組んでいきたい。

加えて、昨年を引き続きコロナ禍ゆえに、リモートやオンラインツールを使う説明会や面接等において別途指導を行い、オンライン選考では、校内に面接会場を設けるなどの個別の対応を行っている。しかしながら、求人状況や、それにも増して学生および家庭における就職に対する意欲の弱まり（いわゆる「諦めモード」）から、昨年を引き続き就職率の低下につながっている。

4-2. 資格取得率の向上が図られているか

本校の取り扱う専門性においての資格取得意義の理解を中心とした、動機づけを強化する重点方針により、資格取得率の向上を図った。その結果、受験率、合格率共に向上が見られた。今後もこの取り組みを一層強化していくものとする。

ただし、本校で扱う資格は業務独占資格ではないので、あくまでも教育目的に照らし合わせ有利な取り組みとしての資格取得のための学習活動であることは論を待つところではない。

4-3. 退学率の低減が図られているか

学生個々の問題を拾いあげ、解決をサポートし、教員間の共有やその管理における中心的役割を担う修学コーディネーターを中心とし、家庭との連絡を適宜行い、連携をとるよう努め、他の職員や授業担当講師と共に組織的な対応を前年度より継続し実施している。加えて、入学者選考との関係の精査もこの問題の重要な点であり、その方針・方策の検討を行っており、次年度においては選考方法の改定も検討されている。また、設置学科間の転編入制度もこのための重要な対策として機能している。そして、退学扱いとはなるが、平成27年度より「別科」を設置、正規の修学にはならずとも履修を認定する制度を設けるなど、学生の修学に対し広く支援を行なっている。こうした努力の継続により、当年度は、コロナ禍にあっても前年度よりも3名減少し2名の退学にとどまっているが、今後もさらなる減少を目指して努めていきたい。

4-4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍は、本校の教育成果の周知のためにも、情報収集、把握に積極策が必要と認識し、企業訪問時、同窓会活動において把握に努めている。また、本自己点検のための卒業生アンケートの方法を充実に向け改善した。

4-5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育改善に活用されているか

本校での学びのキャリア形成への効果は、卒業生の進路状況を調べ、活用している。卒業生情報はアンケート調査などにより収集、教育策の改善の参考等として運用している。卒業生の卒業後の追跡については、卒業生の同窓会組織の会報発行も一役買っているが、会の規模の拡大を望みたい。企業等への訪問などの接触の機会に卒業後のキャリア形成の進捗状況を確認し、改善策を検討している。

教務に配置したキャリア指導主事の担当授業「キャリアデザイン」において、卒業生を招いたり、その職場に出向き職業現場の経験を学ぶ機会をつくっている。また当該教員の企画で SNS を用いた「卒業生コミュニティ」を設置し、卒業生間におけるコミュニケーションツールとしても活用が期待されたが難航している。卒業生とのつながりが学校改善に結びつくことを職員が意識し、学校課題としたい。

また、昨年開設したサテライトキャンパス併設のギャラリーでは卒業生支援として卒業生の展示会を行い、同窓生や在校生などが集まる機会の創出を企っている。このことは教育改善に必ずやフィードバックされるものと心得ている。

基準 5. 学生支援

5-1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

企業等との関係を密とするキャリア指導主事が、キャリア教育系の授業も受け持ち、学習意欲の向上や、グループワークの強化、卒業後の就業意欲などの動機付けから、企業等の進路先と学生とのマッチング等就職活動にワンストップの支援を行ない、その指導法、教育力を高めてきた。また、課内のみならず、年 4、5 回「美専進路説明会」を開催し、企業等の採用担当者や新卒応援ハローワークからジョブサポーターを招聘。

特定企業のみならず、業界全般における職種の傾向や県内における求人傾向なども学生に対して情報を提供している。加えて、春期・夏期の年 2 回、全学生に対しキャリア面談を行い、この他にも、希望学生には個別面談を設けている。求人などの進路に関する

る情報は頻繁に更新し鮮度を保っているが、求人の特化された掲示板を自ら調べる姿勢の向上がみられる。コロナ禍においてもこのような支援体制は変わらず、必要により zoom 等を用いた遠隔による開催や個別指導を行っている。

5-2. 学生相談に関する体制は整備されているか

修学コーディネーターを中心として組織的な対処に発展できるよう取り組みを図っている。特に学生情報の収集や分析、組織的職務体系的な体制の構築を進めている。特に当年度からは、学生の修学や生活、環境などに渡る様々な状況把握を修学コーディネーターが行い、この元、特に個別の授業や課題の遅れが見られる学生に対しては教科主事が、他の職員や授業担当講師と相談し、課外の学習援助や補講の設定などを行なっている。

5-3. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構の奨学金取得のための手続き等支援、国の教育ローンの案内、又、授業料等減免については成績を重んじた本校独自の「クリエイティブ A 奨学特待制度」を設けている。

また、授業料などの延納要望には内容を精査しながら柔軟に応じている。令和 2 年度よりスタートした、政府の「高等教育の修学支援新制度」においては支援対象校としての確認を継続して受けており、支援対象となる学生への経済的支援がより充実したものとなっている。

5-4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康相談も含めた日常的な相談機能として、修学コーディネーターを中心に教務が担当し行っている。特に修学コーディネーターによる学習面だけにとどまらない学生サポートによって、退学者の減少や休学者の復学など、大きな成果を挙げている。

また、校医による定期的な健康診断を行なっている。設備としては休憩室を兼ねた保健室を設置。心の健康に関しては、必要に応じて外部の臨床心理士によるカウンセリングを行なっている。

また、本校を構成する学生層の傾向を正しく把握する必要を認めている。

なお、コロナ感染症対策として、危機管理委員会を中枢とした検討により「新型コロナウイルス感染症対策に基づく出席停止（公欠）措置」を 4 月に策定し、感染あるいは濃厚接触者等に該当した場合は、公欠措置を講ずることを学生および家庭に通知した。同時

に県外移動に関してもガイドラインを策定し、感染拡大地域へ移動した者には、一定期間公欠措置を講じた。この県外移動における申告やその後の体調報告は、簡便に連絡が行えるよう WEB システムを活用した。

さらに公欠中は、授業を可能な限り WEB 配信で受けられるよう柔軟に対応している。

加えて、日頃の体調管理と登校前の検温を指導し、学校入り口には、非接触型検温スタンドと手指消毒液の設置。また、本校では常に換気システムが作動しているが、一定期間毎に教室の換気を行い、学生が下校後には職員が施設内の消毒を行うなど衛生活動を徹底した。

また、学生も自ら衛生活動できるように消毒用ペーパータオルを教室ごと設置するなど、衛生活動に対する学生への啓発に努めている。

5-5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外に学生自治の「美専学生会」、またその執行部を設け、主体的な活動を奨励支援している。主体的な活動との位置付けではあるが、前述の修学コーディネーターを顧問に配し、様々なサポートを心がけている。こうした支援により学生のより自発的な活動が見られるようになった。

当年度は特に執行部室を設け活用させている。また地域社会等からの学生生活要請については「地域クリエイティブ実践研究室（3-4 項参照）」を設け、そのマッチングを行なっている。課外活動は奨励支援の方針としているが、学生への負荷が過多にならぬようマネジメントしている。

また、学生の課外活動クラブ活動である「美術研究部」に対し、顧問講師を配するなど校内外での積極的な活動を支援している。

夢、志を育てる目的で設置した「美専人づくり委員会」の試行策としての課外活動である「美術研究部」は、参加者が増え、“何かやりたい”気持ちが“志を持つこと”につながっていくよう支援を続けている。

5-6. 学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生には通学可能な家庭からの通学生が多いが、近年、遠方出身者も増加傾向にあるため、アパートなどの賃貸物件を業者との連携で紹介している。こうした単身生活をおくる学生が抱える生活相談などを含め、全ての学生の日常的な相談機能として、修学支援コーディネーターが中心的に担当している。学生生活全般における問題解決にあたり、場合によっては学生訪問も含めた積極的な支援を行っている。

5-7. 保護者と適切に連携しているか

日常的な対応として、修学状況等において必要がある場合に電話または文書で連絡を取り、必要により修学支援コーディネーターが中心となり面談を行って連携している。また修学支援コーディネーターの判断により、保護者と教科担当や授業担当講師を交えた面談も行っている。なお、保護者会や保護者向けの定期的、恒常的な情報発信などの必要を認めている。

5-8. 卒業生への支援体制はあるか

同窓会の定例役員会の開催、毎年のお報発行、同窓会主催の事業活動などの運営に対し情報提供や連携活動等により支援している。卒業とともに会員となるしくみだが、実際に活動する会員は役員を中心とした少数であり、充実を希望する立場で支援を続ける。卒業後、就職後の相談、就転職の相談、情報提供などの支援もしている。また、サテライトキャンパスに設けたギャラリーでは、卒業生企画展を開催し、活動を支援している。

5-9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、不定期で講座を開設している。

本校の教育リソースを活用した社会人の学習ニーズへの対応として、昨年に引き続き、立科町からの依頼により「立科町住民ワーカー研修」の講座監修、および講師派遣を行うなど、地方公共団体からのニーズにも応え対応している。

また、リカレント教育の必要性の高まりを受け、設置基準に則った特別の課程の開設の検討を始め、前述（3-1）にもある通り、次年度以降、社会人のリカレント教育というニーズに応えた「履修証明プログラム」の設置を行うこととした。

5-10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか

高校のみならず小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、出前授業や職場見学の提供を行なっている。特に、小中学校の要請には、他の専門学校の中でも抜きん出て積極的であることは既に明らかなものである。特に当年度は、コロナ禍の影響もあり、社会科見学等の実施を見送った高・中学校からの要請により、例年より多くの派遣授業を開催している。

基準 6. 教育環境

6-1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

本校の校舎は「創造性の育み」という本校の教育目的のためのコンセプトキャンパスであり、目的により使い方を変えていける環境が整っている。又、社会に開き学習機会を運び込むクリエイティブを発信する場としての機能を持たせている。特に、社会との新しい接点として昨年開設したサテライトキャンパスは、社会学連携活動成果物の常設展示や、併設ギャラリーでの企画展示など、また授業においては、授業における連携先企業等との打ち合わせ場所になっている。

メインとサテライトの2つのキャンパスの活用から、概ね、課程充実に十分対応できるよう整備している。

6-2. 学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか

農家、映画館、お土産雑貨商品開発会社、デパート催事現場、撮影スタジオ、印刷会社、広告企画会社などの多様な校外職業現場において本校で扱う専門職能学習についての実習、研修、インターンができるよう、企業等との連携体制を整備拡大しており、地域性を活かしての学内と学外を繋げた実践的な学びを実施している。

6-3. 防災に対する体制は整備されているか

整備された消防計画により火災訓練を行なっている。また整備された避難具の使用や避難経路の確認などの災害避難指導を行なっている。消防計画にあたって、防火管理の必要な資格を取得した教員が担当している。

「危機管理マニュアル」が整備されているが、今後は緊急時にスムーズな活用ができるようシミュレーションを重ねる必要がある。

基準 7. 学生の受け入れ募集

7-1. 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集時の本校紹介にあたっては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定め、会議等で共有の確認を行い、適正化を図っている。オープン

キャンパスや体験授業を行い、学校施設設備を公開し、入学前学習体験などにより、本校への進学のみスマッチを防ぎ適性化を図っている。

入学者選考に関しては、当年から、本校のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーから導き出されたアドミッションポリシーを掲げ公開している。

A0、自己推薦、一般という三つの選考種ごとに、このアドミッションポリシーは設けられ、それぞれの選考種において、どのような資質を重点的にはかっていくか明示し、入学者の適性化はもちろん、入学前から入学志願者自身が、本校で学ぶ意義づけができるようにしている。

特に A0 入試においては、早期における独自の A0 学習プログラムを段階的に配置し、授業参加などの事前学習も行い、学修動機強化、フラクシブ的な存在の学生受け入れを図っている。

7-2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

本校の教育活動意義を正しく伝えるための新しい方策として、社会との新しい接点であるサテライトキャンパスを設け、今までにない広報活動の可能性を探っている。こうした広報活動は、周囲の視点からのアイデンティティを確立でき、高等教育機関としての学校ブランドを高めることができる。このことが引いては学生募集活動に大きく影響するものと考えている。

また、ホームページ・印刷物などにより情報発信を継続している。特に、教育内容を伝える目的の学校案内パンフレットにおいては、昨年に引き続きページ数を増やし、課程内容・就職支援・学生活動など、掲載情報を充実させた。

7-3. 学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、学校の健全運営のための負担と、就学負担を一般性、また地域性において照らし合わせ、毎年検討し決定している。しかしながら、学校運営のための負担は大きく、就学負担も限界の状況を認めている。妥当性は現況に求めざるを得ないものとしている。国の修学支援新制度の機関認定を受け、経済的に困難な学生を支援することを可能にしていることも、この自己点検項目に関係が深いので報告する。

基準 8. 財務

8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

収支計画と実績の関係は概ね順調である。新キャンパス建設による施設整備を行ったため、借入金の額が大きいが、会計士との現実的な返済計画により、着実に返済できている。但し、当年度においては収入の減少と、コロナ感染症対策のための遠隔授業機材や消毒関係費用をはじめとした教育研究費の膨らみにより、経常収支差額が大幅なマイナスになったことは、次年度への大きな課題とする。予算計画を確実に実行することと、サテライトキャンパスを使つての広報活動を進めることで学生数の獲得につながり、回復の見通しとなる。

8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

支出の有効性については、教育活動上、必要な額の確保に努めることを基本に、経常経費、中長期的予想を照らし合わせ図るが、法人役員会、監査などの客観性を踏まえ妥当なものとして評価している。

8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか

法人クリエイティブ A の役員監事により監査を受けている。また行政の法人調査実績からもその適正は証明されている。

8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか

規定に従って、理事会の議決を経た財務諸表及び事業報告書等を期日までに常備し、ホームページで公開している。

基準 9. 法令の遵守

9-1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

検査部署として総務長を置き、設置基準にかなう運営を適正に行なっている。研修等による遵守事項の確認を繰り返す必要もある。

9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報に関しては、その管理・取得・利用について、「プライバシーポリシー」とし、ホームページ上に公開している。

9-3. 自己評価の実施と問題点の改善につとめているか

自己点検・評価は例年実施している。評価法については当初より教職員に調査への回答を求め、点検評価点の集約、分析へのプロセスをたどっているが、その項目だてや、集約方法などを精査しながら機能・精度を高めている。評価により明確となった改善すべき事案については、実現可能なものから順次、改善に取り組んでいる。

9-4. 自己点検・評価を公開しているか

書類を常備し閲覧希望に対応する体制設置、及びホームページに掲載しての公開を行なっている。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

校内に小学生向けの講座「こども美術」を付帯的に定期開講、キャリア教育・職業教育のための出張講座や長野市への生涯学習の提供など、児童から大人まで幅広く本校の美術・デザイン教育資源による教育活動を地域社会に提供している。

本校所在地の中御所区への専門性を活かした貢献、長野市の企画や山形村、信濃町をはじめとした自治体や地域社会からの美術・デザインの専門性に関係した要望に対し学習活動を以って取り組む本校独自の「社会学連携活動」をカリキュラムの内に位置づけ、地域の生活、産業に応えてきた実績は高く評価されている。

地域におけるコンペ等の審査員としての講師派遣や、景観検討委員としての参加など授業内における取り組みや、学生の自主的参加の呼びかけのみならず、講師や職員も、その技能を活かした社会貢献・地域貢献を行なっている。

本校のサテライトキャンパスを、職能団体や事業所の企画展示の会場として開放するなど施設の特性を“街とつながる美専”として、積極的な試みも行なった。

こうした教育資源による社会貢献・地域貢献は、本校の教育理念にあるクリエイティングによる健全な社会形成の必要を浸透するためにも、今後も研鑽を重ね、取り組みをすすめていきたい。

10-2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元の要請するボランティア活動については在学生より有志を募ることとしている。渉外担当や活動支援担当を置き、奨励、支援を行っている。

本年は美術研究部や有志の学生により、「ながの協働ねっと」を通じてのボランティア活動を行なった。またこのようなボランティア活動を授業設計に組み込めないか、検討を進めている。

10-3. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、地域に向け講座を開設している(5-9項参照)。また、専門教育団体の事業に参加し、キャリア教育・職業教育の講座を要望に応じ開講している(5-10項参照)。公共職業訓練等の実績はなく、社会的責務や本校の教育資源、また教員の資質、費用収支等と照らし合わせての検討を要する。

Ⅲ評価の根拠資料

令和3年度自己点検・評価調査集約表

<他の根拠資料>

寄附行為・学則・各規定・就業規則・事業報告書・決算書・学生便覧・教職員手引・シラバス・企業等との協定書・検定種と授業科目との対応表・学校案内パンフレット